

甲州市農業委員会日程

会期	令和2年1月30日(木)			自 午後4時00分
				至 午後5時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(8件)	
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(1件)	
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権貸借)	(8件)	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	(17件)	
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(17件)	
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(2件)	
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和2年1月30日(木)午後4時00分から午後4時50分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 根津 信彦	21 長田 元紀	22 内田 貴美雄
23 若月 榮	24 町田 英治	25 竹井 正人
26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋	28 山本 兼吾
29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄	31 高野 耕一
32 秋山 美峰	33 前田 貞治	34 辻 高行
35 雨宮 忠仁	36 三森 清	37 佐藤 和彦
38 手塚 純一		

1. 欠席した委員

8番 古屋 富男 19番 大島 節子
(遅刻から欠席)

1. 本会議の会議録署名委員

14番 大竹 敬貴 15番 坂本 武敏

1. 職務のため本委員会に出席した職員

荻原 利也、岡部 英司、島田 淳、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	<p>只今から甲州市農業委員会 1 月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員 16 名、推進委員 19 名で定足数に達しております。 本日、19 番 大島 節子委員より欠席の旨、また、8 番 古屋 富男委員より遅刻の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、14 番 大竹 敬貴委員、15 番 坂本 武敏委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告をいたします。 1 月 7 日、第 46 回常設審議委員会、農業共済会館で実施されました。1 月 16 日、第 3 回甲州市農業ビジョン策定委員会、甲州市役所で実施しております。1 月 17 日、第 2 回甲州市景観審議会、勝沼防災センターで実施しております。1 月 21 日、令和元年度 6 次産業化推進セミナー、甲州市市民文化会館で実施しております。報告は以上となります。只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、8 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
2 番	(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 2 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 9 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)

	異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
31番	(議案第1号5番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第1号6番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。
議 長	議案第1号7番、8番の議題につきましては、交換移転により譲渡人、譲受人が同一であるため一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号7番、8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

36番	(議案第1号7番、8番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番、8番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番、8番については許可することに決しました。
議長	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、1件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1番	(議案第2号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定8件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について17件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。

事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定17件について説明し、意見を求める)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について17件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案17件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。
1番	議席番号1番の荻原です。議案の中だと14番、場所が千野の分が入っていて、私の方では全然知らないのですがどんな風に話がまとまったのかお伺いいたします。
事務局	ご質問にお答えいたします。中間管理事業を使った貸借については、農業委員さんを通さずに直接農業委員会の方に書類を提出していただくことになっています。そこも中間管機構を使う上でのメリットという形で捉えさせていただいておりますので委員さんの知らない案件が当然あると思います。今に始まったことではございませんで、前からそういう形をとらせていただいておりますのでご承知ください。
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議長	日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について2件を報告願います。
事務局	(合意解約の届出2件について説明する)
議長	<p>只今の報告について何かご発言はございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>ご発言もございませんので、以上報告を終わります。</p>

議 長	日程 5 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	<p>—（事務局説明）—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非農地通知の発送について（説明を付す） ・令和 2 年度農業委員会総会の日程について（説明を付す） ・農事組合との遊休農地、荒廃農地についての情報交換等連携協力について（説明を付す） ・新年互礼会、農業委員会研修会について（説明を付す）
議 長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。</p> <p>会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。</p> <p>これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後 4 時 5 0 分）</p>